

部会での検討経過

1 部会での検討項目

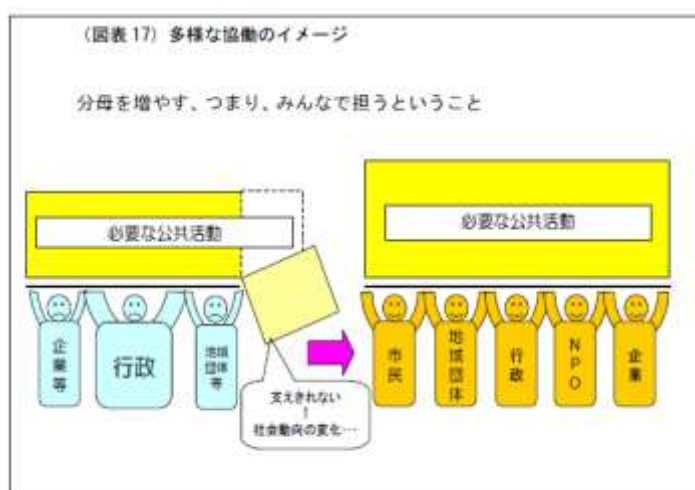
- ・調査審議事項の確認
- ・検討項目の整理
- ・解決策の検討

2 調査審議事項の確認

●調査審議事項に示された「大きな公共を担う活力ある地域社会」の具体的な姿を確認

- ・「大きな公共を担う活力ある地域社会」とは

地域の実情をよく知っている地域団体のほか、市民、NPO、企業などの様々な活動主体が、互いに補完しながら協働して、複雑・多様化する地域課題に取り組んでいる状態



(参考資料 17-2 市政改革プラン基本方針編 19 ページ)

3 審議会での議論の整理

委員意見の整理 (資料 3) 参照

○2回の審議会での各委員の主なご意見を、調査審議事項の3つの観点(当事者意識を持った市民の参加、多様な主体の参画、連携協働が生まれるための仕掛け)に当てはめて整理を行った。

○ポイントとなるご意見を抽出し、課題や課題解決の方向性について部会の意見を追加した。

4 「検討のポイント」についての主な意見

○めざす姿に向けた現状を把握するためのデータの収集・整理→数値化(可視化)

- ・出発点としての課題を可視化(数値化)するためにデータの収集・整理をする。
- ・データを示すことによって当事者意識の醸成につなげていく。(示し方の戦略が必要)

- 膨らんだ部分・零れ落ちている部分の棚卸し→担い手の最適化（マルチパートナーシップのあり方）
 - ・複雑化・多様化して膨らんでいる部分、零れ落ちている部分の棚卸しをする。
 - ・その部分をマルチパートナーシップで担っていくためにはどのような担い手が最適か、成功事例や失敗事例から議論していく。

- 行政の役割の明確化（行政が担う部分の線引き）
 - ・行政が出来ないものは何かをはっきりさせる。

- 取組を推進させるための区の意識付け（審議への区の関与のあり方）
 - ・提言を実際に動かす推進力であり、地域活動を支える「かなめ」、コーディネーター役として区に議論に入ってもらう必要がある。

- 取組を促進させる手段としての評価
 - ・取組を促進させる手段として評価を活用する。
 - ・適切な評価指標の設定等によって、調査審議事項で示された3つの観点（当事者意識を持った市民の参加、多様な主体の参画、連携協働が生まれるための仕掛け）が進むこともある。
 - ・取組を可視化する。

- 3つの観点（当事者意識を持った市民の参加、多様な主体の参画、連携協働が生まれるための仕掛け）の関連性
 - ・3つの観点はそれぞれ関連付いている。1つの観点に働きかけることによって他の観点につながっていく。
 - ・検討の進め方としては、部会では、3つの観点をそれぞれ単独で分析し、審議会でその関連性を検討してもらう。
 - ・「当事者」「多様な主体」「連携協働」はそれぞれつながっているので、まずは、アプローチしやすい「多様な主体」から入っていき、そこから「当事者」「連携協働」に広げていく。
 - ・「多様な主体」から考えていくのは、そこが「当事者」よりも組織的であることから、アプローチがしやすい（アプローチの相手を具体的に想定してアプローチを検討することができる）。

- 多様な主体の参画
 - ・主体の可視化をしておく必要がある。具体的にどういう主体があり、それぞれの主体の活動目的、活動内容、関心事項、特性などを整理しておく必要がある。
 - ・その整理を基にして、大阪市の社会課題を紐づけする。
 - ・主体が連携協働することによる、主体側のメリットを検討する。
 - ・主体の中の、組織を動かすことができる人をターゲットにして働きかけをすることができる。

- ・個々の主体への働きかけもあるが、主体をまとめている団体など、主体の集合体に働きかける方が参画しやすい場合もある。

<主体の集合体の例（主に企業関係で例示）>

商工会議所、商工会、（一社）青年会議所、（公社）関西経済連合会、中小企業家同友会、商店会総連盟、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、専門職・施設などの集団（施設連絡会等）、テーマつながり団体、業界団体など

○当事者意識を持った市民の参加

- ・地域課題・ニーズを理解し、そこから出発した地域活動協議会は活動が進んでいる。
- ・組織といっても、そこにはキーとなる人がいる。その人が当事者意識を持つようになった道筋、参画の道筋を事例から可視化していく。